

(2) 南砺市新エネルギービジョン（平成 20 年 2 月）

本ビジョンでは、南砺市総合計画や南砺市もりづくりプランをうけて、市全体における新エネルギー導入の基本的な考え方を示すとともに、率先行動として公共分野を中心とした導入構想を示しています。また、具体的な導入を計画する際には、地域の特性に応じて、エネルギー・環境対策、まちづくり計画・観光計画などの一環として効率的・効果的な導入を行えるよう、「地球に優しいまちづくり」、「エネルギー自給率の向上」だけでなく、「地域活性化」につながるような視点で取り組むものとしています。

◆エネルギービジョンの基本方針

基本方針

●多様な地域特性に応じた小規模分散型の新エネルギーの導入

南砺市で利用が可能な新エネルギー資源は、需要のある住宅・施設などが分散していることから、導入しやすく効率的な小規模分散型の新エネルギーの導入を推進します。導入した新エネルギーは、災害時の非常用電源としての役割を担うものとします。

●新エネルギーを身近に感じる導入

公共施設など、市民が多く集まる場所に目に見える形での導入を検討します。検討にあたっては、自然景観に配慮した導入を推進します。また、新エネルギーに関する学習会や各種イベントに合わせた啓発活動を行います。

●効率的な新エネルギーの導入

施設の整備を進めるにあたっては、地球温暖化防止効果や光熱費削減効果等が十分発揮でき、コスト削減につながるよう、計画段階から新エネルギーの導入を検討します。

●地域活性化につながる新エネルギーの導入

行政と市民、産業界とが一体となった取り組みは、経済的な効果とは別に精神的な豊かさや、広範囲な環境の保全、また、環境改善思想の高揚や地域の活性化などが期待されます。

◆公共施設への導入が考えられる新エネルギー

プロジェクト名称 (公共施設へ導入した場合)	新エネルギーの分野								
	太陽光発電	太陽熱利用	風力発電	温度差エネルギー	雪氷熱	バイオマス	バイオディーゼル	小水力	クリーンエネルギー自動車
公共施設へのソーラーパネルの設置	○								
教育施設への新エネルギー導入	○	○	○		○	○			
公共施設の案内板・誘導灯・夜間照明の導入	○		○					○	
ハイブリッドカーの導入									○
温室への地中熱利用ヒートポンプシステムの導入				○					
バイオディーゼル燃料の利用促進							○		
温泉施設へのバイオマスエネルギーの導入	○		○			○			
雪を利用した冷房の導入					○				
移動用小型電気自動車の導入	○						○	○	○

図 8.2 南砺市新エネルギービジョン（基本方針・公共施設へ導入すべきエネルギー）

(3) 南砺市都市計画マスタープラン（平成21年3月）

本計画では、将来ビジョンにおけるまちづくりのテーマとして、「豊かな自然と文化と人を繋ぐ多核ネットワーク都市」を設定し、7つのまちづくりの戦略とともに、4つの基本方針により計画を進めるものとしています。

◆都市整備方針

都市計画区域

4つの都市計画区域を1つに統合するとともに、井口地域の平野部を都市計画区域に編入します。

土地利用方針

環境問題や高齢化等の課題に対応しながら、本市の特性を発揮していくため、拡散を抑えたコンパクトな市街地形成を目指し、計画的な土地利用を進めるため整備誘導を図ります。

交通体系の整備方針

本市の新たな枠組みを受けて、道路網および鉄道・バス等の公共交通網の強化を図ることにより、総合的な交通体系を構築します。

公園・緑地の整備方針

「みどり」の体系的配置を進める中で、災害時の避難や復旧復興の拠点となる機能の充実、快適性やユニバーサルデザインに配慮した施設の再整備などを図ります。一方、公園や緑地の不足している地域にあっては、地域の実情に応じた整備に努めます。

その他の都市施設の整備方針

下水道、上水道、河川、情報基盤などの都市施設についても、安全で快適な都市の形成を支える基盤施設として適切に整備します。

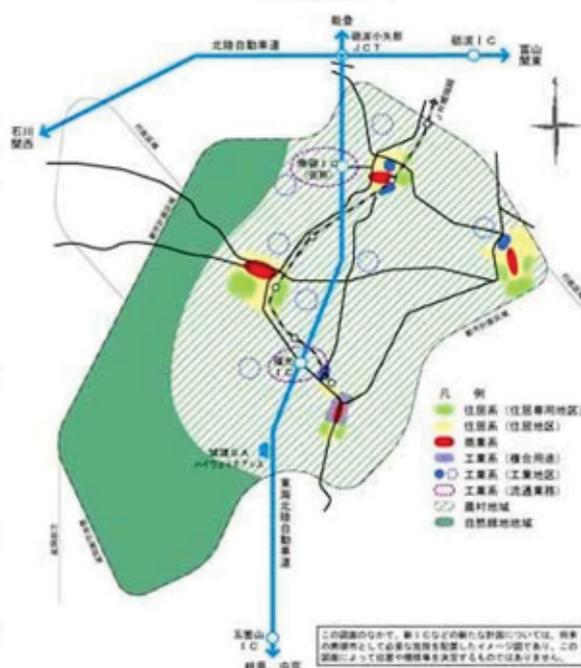
都市景観の整備方針

本市の「風土」、「文化」を反映した個性的で質の高い景観を保全し継承するとともに、これからは市民が誇れる美しいまちを創り出していくことも大切となることから、市民意識の向上を図りつつ景観整備を行政と市民の協働で積極的に進めます。

都市環境の整備方針

市民が安心して暮らせるよう災害に強く安全性の高いまちづくりを進めます。また、豊かな自然を享受して快適に暮らせるよう都市・生活環境の整備を進めます。

土地利用方針図



都市景観整備方針図

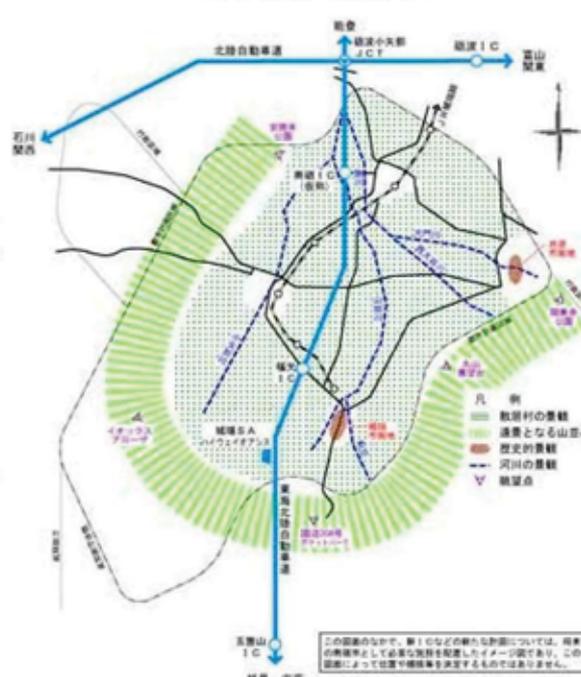


図 8.3 南砺市都市計画マスタープラン

(4) 南砺市バイオスタウン構想 (平成 23 年 2 月)

本計画では、現在行われているバイオマス資源のたい肥化、肥料化及び廃食用油などの取組をさらに発展させるとともに、新たに廃食用油のエマルジョン化、林地残材の有効利用や木粉を使った新製品の開発などに取り組むことでバイオマスによる地域づくりと推進するとしています。そして、今後変換処理技術の進展状況を見据えながらバイオスタウンを推進していくことを目指しています。

また、地域のバイオマスの活用方法としては、バイオマス資源であるたい肥や燃料等による地域資源順庵システムを構築し、さらにバイオマスを観光振興に結び付けたまちづくりを推進することで、市の基本目標の一つである「美しく住みよいまち」の実現を目指としています。

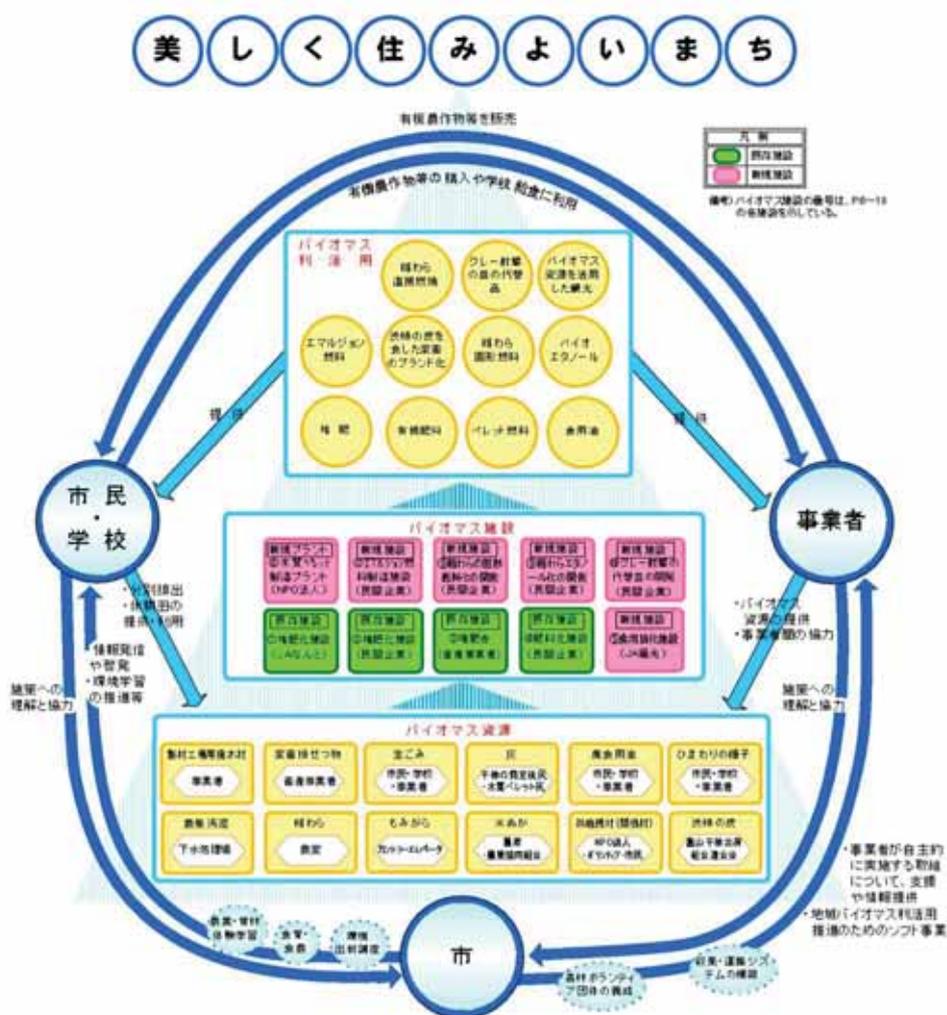


図 8.4 南砺市バイオスタウン構想の全体像

(5) 南砺市エコビレッジ構想（平成25年3月）

本計画では、今後の地域の自立と循環を図っていくためのビジョンとして、総合計画の将来都市像をうけて、「小さな循環による地域デザイン」を基本理念に、「環境保全・エネルギー」「農林漁業」「健康・医療・介護・福祉」「教育・次世代育成」の4つの分野が相互に連携・連動した施策展開によりエコビレッジの取組を進めるものとしています。

推進にあたっては、6つの基本方針の中で、「再生可能エネルギーの利活用による地域内エネルギーの自給と技術の育成」「農林業の再生と商工業の連携」「森や里山の活用と懐かしい暮らし方の再評価による集落の活性化」をうたっており、農林業の再生や暮らし方の再評価と連携し、循環型社会の構築にむけて、バイオマスの利活用を推進するものとしています。

南砺市エコビレッジ構想の基本方針						
	(1) 再生可能エネルギーの利活用による地域内エネルギーの自給と技術の育成	(2) 農林業の再生と商工観光業との連携	(3) 健康医療・介護福祉の充実と連携	(4) 未来を創る教育・次世代の育成	(5) ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスによるエコビレッジ事業の推進	(6) 森や里山の活用と懐かしい暮らし方の再評価による集落の活性化
誇り(安心・定住)	①道路・交通ネットワークの充実 ▶ 城端線活性化の推進	—	②健康づくりの推進 ▶ 健康づくり事業の推進 ③医療体制の充実 ▶ 地域包括医療ケアシステムの構築	④定住化の推進 ▶ 定住促進への支援	—	④定住化の推進 ▶ 定住促進への支援
元気(産業・子育て・人づくり)	—	⑦農業・農村の振興 ▶ 農業経営基盤の強化 ⑧観光の振興 ▶ 観光資源の開発と活性化 ▶ 滞在型・体験型観光の推進 ⑩雇用の確保と創出 ▶ 就業・雇用の対策	—	⑥学校教育の充実 ▶ 健やかな心と体の育成 ⑦農業・農村の振興 ▶ 食育・地産地消の推進	⑨工業の振興と企業誘致 ▶ 起業(家)支援 ▶ 新産業の創出	⑤自然環境の保全と活用 ▶ 豊かな森づくりの推進 ⑦農業・農村の振興 ▶ 農村環境の保全整備
共生(協働・環境)	⑪循環型社会の構築 ▶ バイオマスの利活用の推進 ▶ 新エネルギーの利活用の推進	—	—	—	—	—
	⑪循環型社会の構築 ▶ エコビレッジ構想の推進 ⑫協働のまちづくり ▶ 協働事業の推進 ⑬コミュニティ活動への支援 ▶ 地域拠点施設の整備					

図 8.5 南砺市エコビレッジ推進計画（施策体系）

(6) 南砺市環境基本計画（平成25年3月）

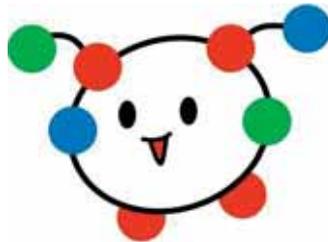
本計画では、市域の78%が森林地帯、13%が田園地帯であることから、日本の原風景の息づく「緑の里」として、これらの魅力を守り育てながら発展していくため、目指すべき環境像を「なんと美しい 緑の風」と設定して、市・市民・事業者・来訪者がともに「緑の里」を保全・創造していくものとしています。

施策の推進にあたっては、基本目標として、「持続可能な社会」の実現に向け、「健康・安全」「低炭素・循環」「自然共生」「快適・心の豊かさ」の4つの分野目標と「人・しくみづくり」の推進基軸を設定し、この中で、新エネルギー等の導入による環境負荷の低減や森林の再生などの施策を推進していくものとしています。

目標	基本方針	施策（取組みの方向）	主な事業（施策中分類）	
健康・安全	大気環境の保全	1-(1)大気環境監視の充実	○大気環境の監視の継続 ○産廃体制の維持	
		1-(2)固定発生源対策の推進	○工場・事業場対策の推進 ○住宅・その他地域対策の推進	
		1-(3)移動発生源対策の推進	●公共交通の利用対策の促進 ○JRC域際活性化の推進	
	水環境の保全	2-(1)水質環境監視の充実	○水質監視の継続	
		2-(2)工場・事業場対策の推進	●工場・事業場対策の推進	
		2-(3)生活排水対策の推進	●市民への水質浄化の呼びかけ ●下水道施設の整備・維持	
		2-(4)地下水・土壌汚染対策の推進	○連絡体制の維持 ○農薬等の適正管理の推進	
		2-(5)健全な水循環の確保	●安全な水の確保と供給 ●市民への節水の呼びかけ	
	その他生活環境の保全	3-(1)騒音・振動、悪臭対策の推進	○工場・事業場対策の推進 ○市制対策の推進	
3-(2)有害化学物質対策の推進		○工場・事業場対策の推進 ○住宅・その他地域対策の推進(西)		
3-(3)放射線量の監視体制の整備		○放射線量に関する情報収集体制の整備 ○放射線量に関する情報の周知		
3-(4)空き家・空き地対策の推進		●空き家対策の推進 ○市街地の賑わいの創出		
低炭素・循環	エネルギーの有効活用の推進	4-(1)省エネルギー化の推進	●市民への省エネ行動の呼びかけ ●役所の全事務、事業における省エネの推進	
		4-(2)新エネルギーの普及・活用	●「エコレッジ構想」の推進 ●新エネルギーの利活用の推進	
	3R・適正処理の推進	5-(1)廃棄物処理計画の推進	○「ごみ処理基本計画」の推進 ○災害廃棄物の処理体制の整備	
		5-(2)ごみの減量化の推進	●ごみの減量化対策の推進 ○廃棄物減量等推進員の設置	
		5-(3)ごみの資源化の推進	●分別排出ルール周知・啓発 ●資源物の現状を活かしたリサイクルの推進	
		5-(4)適正処理・不法投棄対策の推進	○収集運搬計画の推進 ●中間処理計画の推進	
	地球温暖化防止対策の推進	6-(1)低炭素型の暮らしの促進	○市民への行動事例の周知 ○市民の自主的な活動の支援	
		6-(2)低炭素型のまちづくりの推進	●都市部での集約化の推進 ●JRC域際活性化の推進(西)	
		6-(3)二酸化炭素の吸収源対策の推進	●公共交通の利用対策の促進(西) ●自動車の排ガス発生源対策の推進(西)	
6-(4)その他温室効果ガス対策の推進		●森林の公益的機能の充実 ○まちなみの緑化の推進		
自然共生	貴重で優れた自然の保全	7-(1)自然公園・自然環境保全地域等の保全	●自然公園等の整備と管理	
		7-(2)生物多様性の保全	●自然保護団体への支援 ○市民の生物保護の意識向上に向けた啓発	
	森林・農地・水辺の公益的機能の向上	8-(1)森林・林地環境の保全・活用	●森林・林地の整備と保全 ○林業生産基盤の整備	
		8-(2)農地環境の保全・活用	●農地の整備と保全 ●環境にやさしい農業の推進	
		8-(3)水辺環境の保全・活用	○近自然工法による護岸整備の推進 ●農業用水路の多自然化の推進	
		8-(4)野生生物との共生	●自然保護団体への支援(北) ○市域の生物多様性の向上に向けた啓発(北)	
		8-(5)自然災害の防止	●自然災害の未然防止と被害軽減対策の推進 ●浸水防止対策の推進(北)	
		8-(6)市民による自然保護・育成活動の推進	●市民による緑化活動の推進 ●市民による美化活動の支援	
	自然とのふれあいの推進	9-(1)自然とのふれあいの基盤整備	○都市公園や農村公園の整備・管理 ○自然公園の遊歩道や案内板等の整備	
9-(2)自然とのふれあい機会の創出		○自然とのふれあい学習機会の創出 ●南砺里山博の開催		
快適・心の豊かさ	快適でうるおいのあるまちづくりの推進	10-(1)花と緑豊かなまちづくりの推進	○都市公園や農村公園の整備・管理(北) ○市内の緑化活動の推進(北)	
		10-(2)美しく清潔なまちづくりの推進	●市民による美化活動の支援(北) ●ポイ捨て防止意識の醸成	
		10-(3)交通環境の整備	●公共交通の利用対策の促進(北) ●JRC域際活性化の推進(西)	
		10-(4)雪に強いまちづくりの推進	○消雪蓄雪施設の整備 ○除雪機械の整備・更新	
特色ある景観・文化の保全・創造	特色ある景観・文化の保全・創造	11-(1)魅力的な景観の保全・創造	○計画的なまちづくりの推進 ●市民による景観づくりの推進	
		11-(2)歴史的・文化的遺産の保全・活用	○文化財の保護・保全 ○文化財収蔵・展示施設の整備	
		11-(3)芸術文化活動の振興	○芸術文化活動への支援 ○文化ホール・美術館等の事業の充実	
		11-(4)郷土意識の醸成	●子どもの郷土意識の醸成 ○伝統行事や神事の保存と継承	
人・しくみづくり	環境を守り育てる人材の育成	12-(1)環境情報の共有化	●情報収集体制の整備 ●情報の共有化の推進	
		12-(2)環境教育・環境学習の機会提供・支援	○子どもの環境教育の充実 ●子どもの環境意識を醸成する団体への支援	
		12-(3)核となる人材や団体の把握・育成	●核となる人材の把握 ○核となる人材の育成	
	環境を守り育てる協働・連携体制の整備	環境を守り育てる協働・連携体制の整備	13-(1)市民等の自発的な活動の促進	●市民による緑化活動の推進(北) ○ごみの減量化運動の推進
			13-(2)市民等の参画・協働の促進	●市民による美化活動の支援(北) ○資源ごみの回収運動の推進
			13-(3)広域的な連携・交流体制の整備	●協働による環境活動の推進 ○自治振興会等の住民自治組織との連携による環境活動の推進
	環境と産業の好循環の推進	環境と産業の好循環の推進	14-(1)環境に配慮する人が評価されるしくみづくり	○環境配慮につながる各種優遇制度の検討 ○環境に配慮した事業活動への支援(北)
			14-(2)環境負荷低減に向けたサービスの利用促進	○グリーン購入の推進 ○新エネルギー機器等の利用促進のための情報提供
			14-(3)環境にやさしい農林業の振興	○環境にやさしい農作物の販路拡大 ○バイオマス資源を活用した農業の調査・研究
14-(4)自然や歴史的・文化的遺産を活かした観光の推進			●南砺里山博の開催(北) ○グリーンツーリズムやエコツーリズムの振興(北)	
14-(5)環境関連産業の育成			●新エネルギー産業の育成 ○廃棄物の管理ビジネスの支援	

※(北)『主な事業（施策中分類）』にある先頭の「○」が塗りつぶされているものは、その事業の中にある詳細施策の一部または全部が「リーディングプロジェクト」に選定されていることを示します。

図 8.6 南砺市環境基本計画（基本目標の実現に向けた施策大綱）



ほっと あつと なんと

南砺市バイオマス産業都市構想

平成28年7月

発行 南砺市

編集 南砺市役所市民協働部エコビレッジ推進課

〒932-0292 富山県南砺市井波520

Tel. 0763-23-2050

Fax.0763-82-5101

E-mail ecovillageka@city.nanto.lg.jp

市HP <http://www.city.nanto.toyama.jp/>